

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第103期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	東京製鐵株式会社
【英訳名】	TOKYO STEEL MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 利一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル
【電話番号】	03(3501)7721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 奈良 暢明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル
【電話番号】	03(3501)7721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 奈良 暢明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第3四半期 累計期間	第103期 第3四半期 累計期間	第102期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	104,971	88,785	134,159
経常利益 (百万円)	14,132	8,841	18,039
四半期(当期)純利益 (百万円)	13,080	8,398	19,156
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	30,894	30,894	30,894
発行済株式総数 (株)	155,064,249	155,064,249	155,064,249
純資産額 (百万円)	96,245	106,291	98,243
総資産額 (百万円)	143,446	143,387	140,164
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	87.81	58.30	129.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	4.00	5.00	8.00
自己資本比率 (%)	67.1	74.1	70.1

回次	第102期 第3四半期 会計期間	第103期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.95	22.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当第3四半期会計期間の資産合計は、主として現金及び預金の増加等により、前事業年度比で3,222百万円増加し、143,387百万円となった。負債合計は、主として1年内返済予定の長期借入金を返済したこと等により、前事業年度比で4,825百万円減少し、37,095百万円となった。純資産合計は、利益剰余金が増加した結果、前事業年度比で8,048百万円増加し、106,291百万円となった。

(2) 経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は、88,785百万円（前年同期実績104,971百万円）となった。一方売上原価は、68,871百万円（前年同期実績79,756百万円）となった。販売費及び一般管理費は、11,492百万円（前年同期実績11,413百万円）であり、営業利益は8,421百万円（前年同期実績13,800百万円）となった。営業外収益は、受取配当金が213百万円となったこと等により638百万円（前年同期実績647百万円）となった。また、営業外費用は217百万円（前年同期実績316百万円）となった。以上から、経常利益は8,841百万円（前年同期実績14,132百万円）となった。特別損失は、固定資産除却損476百万円を計上したことにより476百万円（前年同期実績435百万円）となった。これに、法人税、住民税及び事業税 31百万円、法人税等調整額 1百万円を計上した結果、四半期純利益は8,398百万円（前年同期実績13,080百万円）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、165百万円である。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	603,000,000
計	603,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,064,249	155,064,249	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	155,064,249	155,064,249	-	-

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	155,064,249	-	30,894	-	28,844

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 11,001,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 144,018,800	1,440,188	同上
単元未満株式	普通株式 44,449	-	同上
発行済株式総数	155,064,249	-	-
総株主の議決権	-	1,440,188	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれている。

「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれている。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 東京製鐵株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目 7番1号 霞が関東急ビル	11,001,000	0	11,001,000	7.1
計	-	11,001,000	0	11,001,000	7.1

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,756	10,222
受取手形及び売掛金	11,036	10,065
電子記録債権	1,258	1,016
有価証券	40,000	40,000
商品及び製品	7,286	9,403
原材料及び貯蔵品	5,742	6,488
繰延税金資産	289	78
その他	145	251
貸倒引当金	12	11
流動資産合計	74,502	77,515
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,299	6,928
機械及び装置（純額）	13,956	12,435
土地	31,465	31,465
建設仮勘定	1,868	3,046
その他（純額）	3,915	3,711
有形固定資産合計	58,505	57,586
無形固定資産	210	180
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,168	966
その他	5,776	7,138
投資その他の資産合計	16,945	18,104
固定資産合計	65,661	65,872
資産合計	140,164	143,387

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,587	2 15,817
電子記録債務	942	2 1,146
1年内返済予定の長期借入金	9,000	-
未払金	1,249	1,283
未払費用	7,849	8,699
未払法人税等	736	95
未払消費税等	924	247
賞与引当金	612	193
その他	699	2 1,112
流動負債合計	33,602	28,595
固定負債		
退職給付引当金	4,939	5,250
その他	3,379	3,249
固定負債合計	8,318	8,499
負債合計	41,921	37,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,894	30,894
資本剰余金	28,844	28,844
利益剰余金	45,651	52,754
自己株式	9,961	9,961
株主資本合計	95,429	102,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,813	3,759
評価・換算差額等合計	2,813	3,759
純資産合計	98,243	106,291
負債純資産合計	140,164	143,387

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年12月31日まで)	当第3四半期累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで)
売上高	104,971	88,785
売上原価	79,756	68,871
売上総利益	25,214	19,913
販売費及び一般管理費	11,413	11,492
営業利益	13,800	8,421
営業外収益		
受取利息	29	7
受取配当金	222	213
為替差益	54	170
受取賃貸料	134	157
その他	206	89
営業外収益合計	647	638
営業外費用		
支払利息	43	28
売上割引	187	117
その他	84	71
営業外費用合計	316	217
経常利益	14,132	8,841
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	435	476
特別損失合計	435	476
税引前四半期純利益	13,697	8,365
法人税、住民税及び事業税	618	31
法人税等調整額	1	1
法人税等合計	616	33
四半期純利益	13,080	8,398

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用している。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
支払手形	-	83百万円
電子記録債務	-	143
設備関係支払手形	-	0

(四半期損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年12月31日まで)	当第3四半期累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで)
減価償却費	2,877百万円	2,997百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	595	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年10月20日 取締役会	普通株式	595	4.00	平成27年9月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	576	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金
平成28年10月21日 取締役会	普通株式	720	5.00	平成28年9月30日	平成28年11月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (平成27年4月1日から 平成27年12月31日まで)	当第3四半期累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益金額	87円81銭	58円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	13,080	8,398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	13,080	8,398
普通株式の期中平均株式数(株)	148,973,931	144,063,228

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

平成28年10月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 配当金の総額.....720百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年11月25日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

東京製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 好久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製鐵株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第103期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京製鐵株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。